

令和7年
第4回朝霞市議会定例会に伴う
定例記者会見

令和7年11月25日(火曜日)
午前10時30分

提出予定議案

16件

○計画 1件
○変更 1件

○予算 3件
○人事 1件

○条例 9件
○廃止 1件

<主な内容>

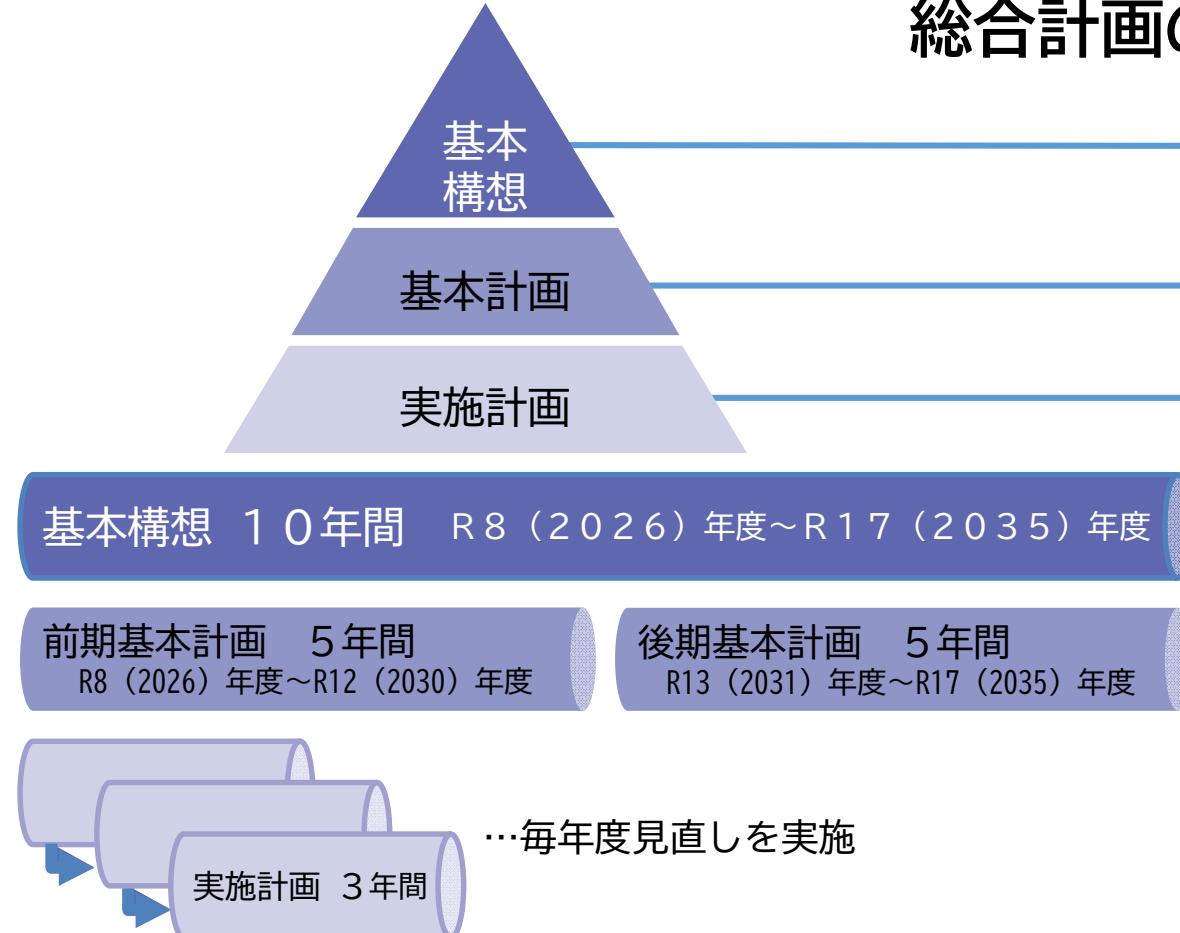
- ・第6次朝霞市総合計画基本構想について
- ・令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）

第6次朝霞市総合計画を策定します

計画期間: 令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

担当: 政策企画課

総合計画の構成と期間



基本構想は、市民と行政がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた政策の方向性を示すものです。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系別に示すものです。

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示すものです。

基本構想
(市民と市の将来像)

将来像

「だれもが誇れる
暮らしつづけたいまち
朝霞」

共通理念

多様性を尊重し、認め合い助け合ってまちをつくる
主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる
連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

将来像実現のための基本方向

安全に、安心して暮らせるまち

自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

【基本構想の構成図】

将来像

朝霞市が目指すべき方向性として、「だれもが誇れる暮らしつづけたいまち 朝霞」を掲げます。

将来像実現のための基本方向

将来像実現のための基本方向として、市政運営の大きな方向性を3つにまとめました。

共通理念

将来像の確実な実現に向け、すべての政策を推進するための共通理念を3点掲げます。

補正予算の規模

補正予算額

3億6,185万9千円

補正後的一般会計予算額 551億4,170万2千円

補正前的一般会計予算額 547億7,984万3千円

(仮称)カーボン・ニュートラル宣言キックオフイベント 53万円 担当:環境推進課

【目的】

市民・事業者・団体など多様な主体との協働により、カーボン・ニュートラル宣言を行います。

それぞれが主体性をもって温室効果ガス削減の一層の加速につなげていくため、宣言に際しては、ワークショップやパネル展などキックオフイベントを開催します。

〈パネル展示〉



市・市民・市民団体・事業者、それぞれのこれまでの取り組みや考えている将来像などを展示し、相互理解を促進し、緊密な連携につなげます。

〈ワークショップ〉



市・市民・市民団体・事業者、広く参加を呼びかけ、『私（私たち）ができること』『私（私たち）がすべきこと』などをテーマに意見交換や発表を行い、『私（私たち）の宣言』として整理します。

〈資料（一般向け・児童向け）〉



イベント当日に使用するほか、市ホームページやSNS等で広く普及に努めます。
※廃棄物の減量に結びつける事業の性質から、印刷は最小限にとどめ、原則データでの周知に努めます。

丸沼芸術の森コレクション展の開催 493万2千円

担当:文化財課

【目的】

昭和60（1985）年に設立された丸沼芸術の森のコレクション展の開催を通じて、丸沼芸術の森が40年の間に収集した貴重な作品群を市民の皆さんと共有するとともに、これら作品を観覧する機会を提供します。

【概要】

丸沼芸術の森が所有する5,000点以上のコレクションの中から、所属芸術家や著名アーティストの作品を展示し、丸沼芸術の森のこれまでの歩みとこれからの未来について紹介します。



朝霞市博物館



«開催日程（予定）»

令和8年4月～5月の開催を予定しています。
詳細は、決定後、改めてお知らせします。

令和8年度機構改革を実施します

担当:政策企画課

【目的】

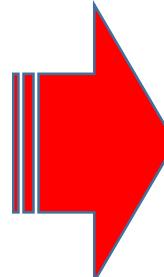
- ・地域共生社会に向けた仕組みづくり
- ・さらなるこども施策への対応

【概要】

福祉部、こども・健康部の2部を
福祉部、健康部、こども部の3部
に再編します。

現在

福祉部	こども・健康部
福祉相談課	こども未来課
生活援護課	保育課
障害福祉課	健康づくり課
長寿はつらつ課	保険年金課



- ・市民の健康推進体制の充実

令和8年4月～

福祉部	健康部	こども部
地域共生社会課	健康づくり課	こども未来課
高齢者・地域福祉課	国保年金課	こども家庭課
障害福祉課	介護保険課	保育課
生活援護課	妊産婦から始める健康施策と連動して成人期以降の健康施策を一体的に取り組み、人生百年時代を謳歌できる健康長寿なまちを目指す。	子どもの居場所づくりをはじめとするこども施策に重点的に取り組み、こどもまんか社会の実現を目指す。



下水道使用料を改定します

担当:上下水道総務課

背景

埼玉県流域下水道維持管理負担金の値上げや、物価高騰による維持管理費の上昇などの影響に対応するため、上下水道審議会から提出された「適正な下水道使用料の水準について」の答申を踏まえ、下水道使用料の改定を行うため、下水道条例の一部を改正します。

改定内容

- ①基本水量制を廃止し、1 m³から従量使用料を設定
- ②従量使用料単価の変更
- ③使用料体系を7段階から9段階に細分化

改定後の下水道使用料の例

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	事業所など
排水量	10m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³
改定前	1,000円	1,550円	2,100円	2,700円	5,700円
改定後	1,200円	2,200円	2,900円	3,650円	7,800円

例: 2か月で汚水量22m³の場合(税抜き)

$$\text{基本料金} 1,000\text{円} + (20\text{円} \times 10\text{m}^3) + (30\text{円} \times 10\text{m}^3) + (70\text{円} \times 2\text{m}^3) = 1,640\text{円}$$

排水量	現行	改定後	増加額
基本使用料	1,000円	1,000円	0円
1~10m ³	0円	20円	20円
11~20m ³	(基本水量)	30円	30円
21~40m ³	55円	70円	15円
41~60m ³	60円	75円	15円
61~100m ³	60円	85円	25円
101~200m ³	65円	95円	30円
201~1,000m ³	70円	100円	30円
1,001~2,000m ³	75円	110円	35円
2,001m ³ ~	85円	120円	35円

施行日 令和8年4月1日



朝霞市



今年の冬のあかりテラスには、市民の皆さんが出す
“ぽぽたんのおうち”のイルミネーションが登場！！

担当:みどり公園課

【概要】

- ・今年のテーマは「夢の世界へ」
- ・点灯期間：11月29日（土曜日）～令和8年1月25日（日曜日）
- ・商店会や企業等、多くの共催・協賛によりシンボルロードや市内各所を彩ります！
- ・点灯初日（11月29日午後3時～9時）に点灯式＆イベントを開催

【新たな取り組み】

- ・公募による市民16人の皆さん（あかりコネクト）が
デザインした「ぽぽたんのおうち」がシンボルロード内
北口広場に登場！
- ・東洋大学霞祭実行委員会に共催いただき、東洋大学
朝霞キャンパスでもイルミネーションを実施



シンボルロードにトイレトレーラーを設置します！

担当:開発建築課、道路整備課

【日時】令和7年11月29日(土)午後3時30分～

【会場】シンボルロード中央広場

【来賓】株式会社丸沼倉庫 代表取締役 須崎勝茂氏

朝霞市議会議長 岡崎和広氏

【概要】感謝状贈呈、鍵入れの儀、写真撮影

【設置の経緯】

- 令和5年4月6日「災害時における救援物資(トイレトレーラー)の供給に関する協定」を締結、能登半島地震の被災地である石川県珠洲市に設置したもの
- 令和7年10月3日「救援物資(トイレトレーラー)の使用貸借等に係る覚書」を締結、被災地での役割を終えシンボルロードに設置



石川県珠洲市での設置状況





朝霞市

